

【愛媛県今治市】

離島を含めた水道事業統合等の取組

広域化等

水道事業

愛媛県今治市上下水道部上下水道政策局水道総務課

取組の概要

市町村合併後の水道料金及びサービス水準の地区間の格差解消、経営の健全化等、事業運営上の様々な課題を解決するため、離島を含めた水道事業統合及び水道料金統一を行った。

◆**総事業費** 事業統合に関する施設整備費 18,673,000千円

◆背景

- 今治市水道事業は、平成17年1月の市町村合併以降、山間部から島しょ部まで広範囲の給水区域を擁する水道事業となっており、7水道事業、6簡易水道事業、2飲料水供給施設を別々に運営していた。
- 小規模事業体別の運営は事業効率が悪く、経営面での採算性も低くなるため、水道事業の統合を検討することとした。
- また、統合に合わせ各事業体の料金体系及び水道料金の統一を検討することとした。

◆具体的内容

- 施設の統廃合（統合前施設数：122 → 統合後施設数：46）を進め、5水道事業、1簡易水道事業、1飲料水供給施設に事業統合した。
- 料金体系及び水道料金を統一するとともに、経営健全化のため平成28年、令和元年に料金改定を行った。

◆効果

- 施設の統廃合により初期投資は必要となるが（平成25～令和15年度で平均2.8億円/年）、将来的には統合による効果額が見込まれる（令和16～令和63年度で平均▲5.1億円/年）。
- 料金体系及び水道料金を統一することにより、新市としての一体感を醸成することができた。

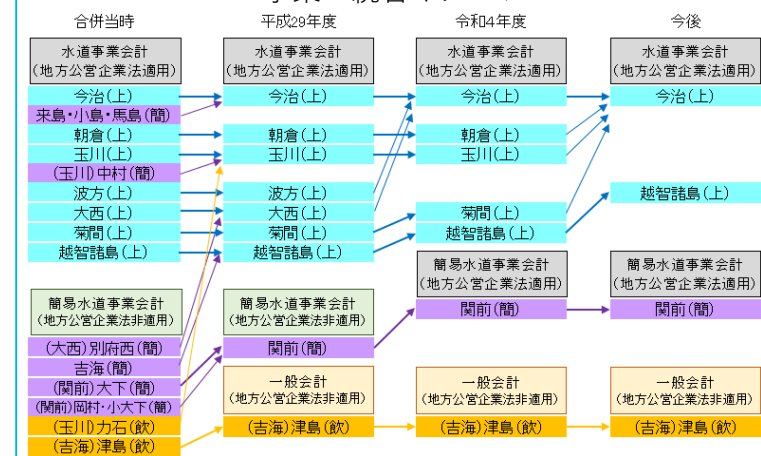
取組のポイント

- 事業統合を進める中で、広域送水事業の実施（小規模施設の縮小及び廃止）や老朽化が進んだ基幹浄水場から新規浄水場への移転更新（浄水施設の統廃合）を実施することで、将来に向けた負担軽減の仕組みを構築した。
- 合併協議会において、合併後5年以内に水道料金統一に係る議論を実施してきたことにより、その後の円滑な料金統一につながった。

公営企業情報

- 行政区域内人口 153,532人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 419.21km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 148,532人（令和3年度決算）

事業の統合イメージ



取組のスケジュール

- 平成19年度 市内の料金体系を統一
- 平成22年度 市内の水道料金を統一
- 平成28年度及び令和元年度 料金改定
- 平成29年度 事業統合（6→1簡易水道事業、2→1飲料水供給施設）
- 令和4年度 事業統合（7→5水道事業）

今後の展望

- 今後、水道事業では、陸地部の事業統合を進めていき、水道事業を陸地部と島しょ部の2つに集約する。簡易水道事業及び飲料水供給施設については、地理的要因により現体制を継続する。

取組の概要

水巻町への分水を解消するため、水巻町との水道事業統合を行った。

◆**総事業費** システム改修や施設整備など 約10億円

◆背景

- 北九州市は、昭和44年から水巻町へ分水を開始し、水巻町の年間給水量の約9割に相当する量を供給していた。
- 平成14年、厚生労働省課長通知「水道法の施行について」において分水の解消が求められた。
- このような状況の中、平成23年に高い水道料金（本市の1.8倍）に苦慮していた水巻町から事業統合の要望が出され、分水解消に向けた事業統合の検討を進めていくことになった。

◆具体的内容

- 水巻町との水道事業統合を行い、その後水巻町の水道料金を本市の料金体系に統一した。
- 事業統合前に料金等の各種システムの統合を行い、事業統合後に施設水準の格差解消を行った。

◆効果

- 本市の分水が解消され、また、水巻町の下水道料金徴収を受託することで収益が増加した。
- 水巻町は、組織廃止に伴う行財政改革が図られ、また、水道料金の値下げが可能となった（▲約45%）。

取組のポイント

- 水巻町は、水道水の全量を他からの分水で賄っており、自前の浄水場を持たなかった。
- 施設水準の格差解消に要する財源については、国庫補助金や水巻町水道事業の剰余資金だけでは不足するため、事業統合後も一定期間水巻町の料金を据え置くことで、本市との料金格差をもって充てることとした。
- 統合直後の一時的なサービス低下を回避するため、現状を熟知している水巻町担当職員を本市に配置する依頼を行った（2年間）。

公営企業情報

- 行政区域内人口 972,433人（令和4年3月31日時点）
- 行政区域内面積 494.74km²（令和4年3月31日時点）
- 給水人口 968,095人（令和3年度決算）

事業統合までのイメージ



取組のスケジュール

- 平成23年8月に水巻町から「水道事業統合の要望書」が提出され、検討を開始。
- 平成24年2月に「水道事業の統合に係る基本協定」を締結し、統合に向けた調整を開始。
- 平成24年10月に事業統合による水巻町への給水開始。

今後の展望

- 課題解決のために据え置いた水巻町の水道料金は、平成25年10月に北九州市の料金体系に統一した。
- 今後も、将来にわたって健全な水道事業運営を維持していきたい。

【福岡県北九州市】

北部福岡地域への水道用水の供給

広域化等

水道事業

福岡県北九州市上下水道局広域・海外事業部広域事業課

取組の概要

北部福岡地域の水道事業者（古賀市、新宮町、宗像地区事務組合）が抱える水源水質の悪化などの課題を解消するため、緊急連絡管の維持用水を活用した水道用水供給事業を創設した。

◆総事業費 水道用水供給事業：114億円、北部福岡緊急連絡事業：103億円

◆背景

- 「福岡県西方沖地震（平成17年3月）」を受けて、緊急時に北九州市と福岡都市圏で相互水融通を行う緊急連絡管整備の早期事業化に向けて検討を進めることとなった。
- 緊急連絡管は全長約47kmあり、維持用水として常時水道水を流す必要があった。
- 一方、沿線の水道事業者は、水源水質の悪化などの課題を抱えており、水源転換等を検討していた。
- この課題を解決するため、緊急連絡管の維持用水を活用して、北九州市が水道用水供給事業を創設することとなった。

◆具体的内容

- 緊急時に北九州市と福岡都市圏で水を相互融通する緊急連絡管事業と、その維持用水を活用し沿線都市に水道用水を供給する水道用水供給事業との共同事業によりφ900～1000の管を47km布設した。
- 事業主体は、緊急連絡管事業は福岡県、水道用水供給事業は北九州市であった。
- 水源は、北九州市の工業用水道事業の水利権を転用した。

◆効果

- 受水団体は、水道用水の供給を受けることで、老朽化した施設の更新費用の低減や安定給水の確保が図られた。
- 北九州市は、上水道事業と一部施設を共用することで施設稼働率が向上（11.8%）した。
- 北九州市は、水利権の転用に伴い、工業用水道施設の一部を水道用水供給事業が買い取ることで、売却益が発生し、工業用水道事業の経営改善に繋がった。

取組のポイント

- 緊急連絡管事業において維持用水を流す必要があったこと、緊急連絡管の沿線自治体が水源転換の検討を行っていたこと、が事業実施の推進力となった。
- 福岡県の広域的水道整備計画に位置付けられたことで、補助金の活用が可能となった。

公営企業情報

- 行政区域内人口 972,433人（令和4年3月31日時点）
- 行政区域内面積 494.74km²（令和4年3月31日時点）
- 給水人口 968,095人（令和3年度決算）

事業イメージ



取組のスケジュール

- 平成17年6月福岡県知事、福岡・北九州両市長会談により緊急時用連絡管の早期事業化に向けた検討を進めることを合意。
- 平成18年10月に事業認可、平成19年1月に事業着手。
- 平成23年4月に宗像地区事務組合に供給開始。
- 平成28年4月に古賀市、新宮町に供給開始。

今後の展望

- 連絡調整会議で各受水団体の受水実績や計画水量等を定期的に確認し、用水供給計画の調整を行うことで安定した経営を継続して行く。

【福岡県北九州市】

周辺水道事業者（岡垣町・香春町）への水道水の供給

広域化等

水道事業

福岡県北九州市上下水道局広域・海外事業部広域事業課

取組の概要

周辺水道事業者の安定給水の確保及び分水を解消するために、水道用水供給事業を行った。

◆**総事業費** 施設整備費 岡垣町：なし、香春町：約7億円

◆背景

- 岡垣町では井戸水源の不足により安定給水の確保が課題となっており、本市は平成2年から分水を行っていた。
- 香春町でも同町からの要請があり、本市は平成17年から暫定分水を行っていた。
- また、香春町は分水開始後の平成22年にも原水水質の悪化により大規模な断水が発生するなど安定水源の確保の課題を抱えていた。
- なお、平成14年には、厚生労働省課長通知「水道法の施行について」において分水の解消が求められていた。
- これら課題を解決するため、両町への水道用水供給について検討することとなった。

◆具体的内容

- 岡垣町への分水及び香春町への暫定分水を解消するため、両町への水道用水供給を開始した。
- 岡垣町は、分水で送水していた既存施設を使用したため、施設整備は必要なかった。
- 香春町は、安定給水の向上を図るために本市からの供給量を増やす必要があったことから、それに見合った施設整備（送配水管、配水池等）を行った。

◆効果

- 本市の分水が解消し、両町の安定給水の確保が図られた。
- 香春町は、浄水場の維持管理費の削減（▲約1,300千円/年）が見込まれる。

取組のポイント

- 分水による送水実績があったため、既存施設を使用できた。
- 本市が水道用水供給事業の事業認可を取得していたため、変更届出の範囲で実施できた。
- 両町とは普段から技術協力、緊急時の応援協力及び本市技術研修等への両町職員の受け入れなどで連携していたことが、円滑な事業実現へつながった。

公営企業情報

- 行政区域内人口 972,433人（令和4年3月31日時点）
- 行政区域内面積 494.74km²（令和4年3月31日時点）
- 給水人口 968,095人（令和3年度決算）

水道用水供給イメージ



取組のスケジュール

岡垣町への用水供給

- 平成19年9月分水から用水供給への変更協議開始。
- 平成26年9月岡垣町が用水供給に係る依頼書を提出。
- 平成27年3月事業変更を届出、同4月供給開始。

香春町への用水供給

- 平成23年10月香春町が技術協力を依頼、検討着手。
- 平成25年7月香春町が用水供給を要望。
- 平成25年10月変更認可、平成25年11月事業着手。
- 平成29年4月供給開始。

今後の展望

- 北九州都市圏域の中核都市として、圏域全体に相乗効果が期待できる上水道事業の発展的広域化に向け、積極的に取り組んでいく。
- 課題やニーズがある周辺水道事業者については、連携の可能性について個別協議を行っていく。

取組の概要

平成22年、宗像地区事務組合用水供給事業と宗像市水道事業及び福津市水道事業の**垂直統合**を行い、宗像地区事務組合による水道事業（末端給水）を開始した。さらに、平成28年、**水道事業を包括的に北九州市に委託**した。

◆**総事業費** 包括委託料（負担金含む） 921,284千円

◆背景

- 宗像地区事務組合では、経営の効率化のため、構成団体である宗像市と福津市の水道事業と本組合水道用水供給事業を統合するとともに、**プロパー職員の採用中止等**を実施してきたが、**持続的に水道事業を担っていくために必要な技術の継承が難しくなってきた。**
- この課題を解決するため、これまで水道用水の受水や技術協力協定の締結など、これまで連携してきた**北九州市と更なる連携について協議**を進めた。

◆具体的内容

- 本組合の水道事業を包括的に北九州市に委託することとした。包括業務委託の範囲とその方法については右記スキーム図のとおりである。

◎水道業務に関する技術上の業務：第三者委託（水道法第24条の3）

◎その他の業務：事務の代替執行（地方自治法第252条の16の2）

◆効果

- 広域化**により、**職員数の削減**に加え、**市域を超えた効率的な水運用**が可能となり、老朽化施設の廃止を行うことで、**経費を削減**した（▲約805,447千円/年）。
- 包括業務委託**により、**技術の継承**だけでなく、支給材料制による**工事費の削減**や、薬品、水道メータの共同購入により**経費を削減**した（▲約36,800千円/年）。

取組のポイント

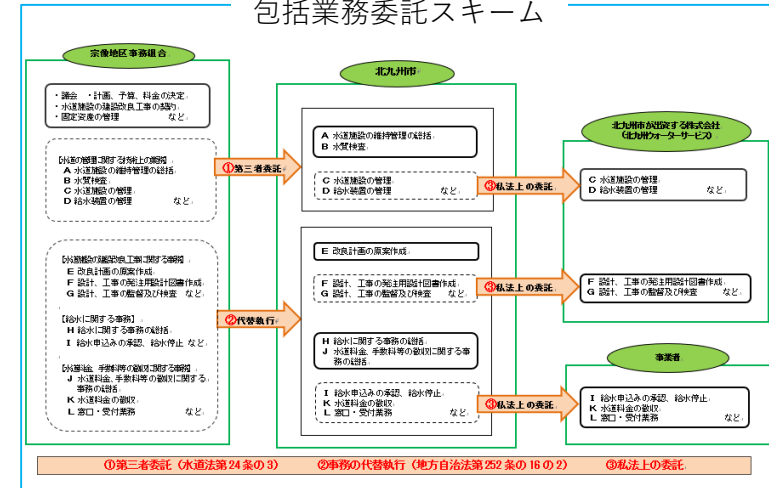
- 包括業務委託に向けた、委託範囲や契約内容等の検討に際し、**外部の有識者から提案を受けた**（平成25年度委託料2,856千円）。
- 具体的な委託手法について上述としたことにより、**受託する北九州市が直接実施する業務と、外部委託を活用する業務を組み合わせた効率的な業務体制**を構築した。
- 宗像地区事務組合に、管理に関する技術上の業務以外の委託業務にも議会の関与や最終的な権利・責任が残るため、**実務全般や技術的な整備計画の策定等が事業経営と一体**になり、円滑な業務執行を保つことができた。

福岡県宗像地区事務組合経営施設課

公営企業情報

- 行政区域内人口 165,049人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 172.7km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 143,791人（令和3年度決算）

包括業務委託スキーム



取組のスケジュール

- 広域化：平成16年に検討を開始し、平成22年4月に用水供給と末端給水を垂直統合。
- 包括業務委託：平成25年に検討を開始し、平成28年4月から水道事業包括業務委託を開始。

今後の展望

- 構成市から宗像地区事務組合への職員派遣は、基本的に3年を期限としており、計画的に技術系職員の派遣を実施することで、**職員間の技術の継承**を行い、**水道技術管理者の設置体制を整えていく。**

取組の概要

今後の人口減少に伴う有収水量の減少、施設の老朽化による更新需要の増大、技術職員の不足などの課題に対応するため、田川広域水道企業団の水道用水供給事業と田川市、川崎町、糸田町、福智町の各水道事業との事業統合を実施した。

- ◆総事業費 広域化事業費 約23,700,000千円（予定含む）
料金統一等の検討委託料など 約150,000千円

◆背景

- 1市3町の水道施設は、類似の水道施設が複数存在している状況であり、小規模な浄水場による非効率な運転となっている。また、これらの水道施設は、昭和30～40年代に整備されたものがほとんどであることから、経年劣化が進行しており、維持管理に要する費用が多額に発生する。さらに、水需要が減少していることから、各浄水場施設の利用率が減少しており、利用効率の低下が課題となっている。
- これらの課題を解決するため、1市3町の水道事業を統合し、浄水場など域内に点在している複数の施設を統合・廃止することにより、更新投資需要の低減、維持管理の高度化による更新費用の抑制を図ることとした。

◆具体的内容

- 新浄水場等の建設に伴い、浄水場等の施設を統廃合する前提で水道ビジョン・経営戦略を策定し、合わせて1市3町の水道料金を統一した（令和5年4月実施）。

◆効果

- 事業統合し、将来の更新費用を抑制することで、事業統合しない場合と比較して計画上、1市3町の供給単価の上昇を抑えることができた（統合した場合：227.5円、統合しない場合、田川市：233.4円、川崎町：333.9円、糸田町：386.6円、福智町：276.3円）。

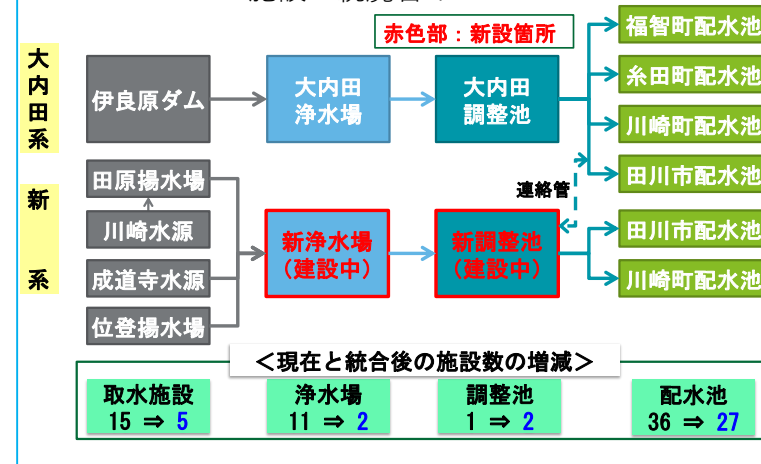
取組のポイント

- 事業統合する場合としない場合での供給単価の将来予測を行い、事業統合をした方が供給単価の上昇を抑制することができる旨を示した。
- 水道料金を統一するにあたっては、各市町の水道料金体系が異なっていたことから、客観的な分析に基づくものとするため、専門性の高い委託業者を活用し、負担ができる限り公平になるような料金体系を設定した。
- 水道料金統一の前提となる水道ビジョン・経営戦略の検討と水道料金統一の審議会のそれぞれについて、県の担当者から助言を受けた。

公営企業情報

- 行政区域内人口 91,040人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 140.79km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 88,804人（令和3年度決算）

施設の統廃合イメージ



取組のスケジュール

- 平成20年8月 水道事業の広域化の検討を開始
- 平成30年10月 統合に関する協定書締結
- 平成31年4月 経営の一体化を実施
- 令和4年11月 事業統合及び水道料金統一に係る関係条例を議決（令和5年4月実施）

今後の展望

- 厳しい財政状況下においても安定した水道事業の運営を可能とするため、事業統合のメリットを活かし、更なる営業費用の抑制を検討する。

【佐賀県佐賀西部広域水道企業団】 佐賀県西部地域の水道事業統合の取組

広域化等

水道事業

佐賀県佐賀西部広域水道企業団企画財政課

取組の概要

人口減少等に伴う 給水収益の低迷、経験豊富な職員の減少と 技術継承、施設の老朽化による 更新需要や 耐震化等の設備投資費用の増大、危機管理体制の強化などの問題に対応するため、構成団体の 水道事業統合を実施し、佐賀西部広域水道企業団が末端給水事業の運営を開始した。

◆**総事業費** 建設費 18,418,000千円

◆背景

- 佐賀西部広域水道企業団の構成団体である多久市、武雄市、嬉野市、大町町、江北町、白石町及び西佐賀水道企業団の水道事業を取り巻く状況は、人口減少等に伴う 給水収益の低迷、経験豊富な職員の減少と 技術継承の問題、施設の老朽化による 更新需要や 耐震化等の設備投資費用の増大、緊急時の 危機管理体制の強化などに対応していく必要があった。
- これらの課題に対応するため、構成団体の 水道事業を水平統合し、用水供給事業者である 佐賀西部広域水道企業団が末端給水事業を運営することとした。

◆具体的内容

- 11か所ある浄水場のうち老朽化した6か所の 浄水場を廃止し、新たに 連絡管を整備することで、廃止した浄水場の給水区域へ 水量に余裕がある用水供給事業の嘉瀬川浄水場から送水を行うこととした。

◆効果

- 施設の統廃合により、維持管理費等を削減した（▲約263億円）。
- 交付金を活用することで、更新財源が確保できる（約100億円）。

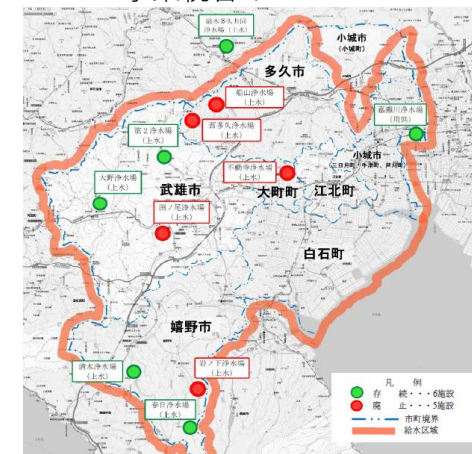
取組のポイント

- 水道事業の11か所の浄水場は老朽化や水質の悪化が進んでいたが、事業統合したことにより 水量に余裕がある用水供給事業の嘉瀬川浄水場から送水を行うことが可能となり、6か所の浄水場を廃止することで、更新費用や維持管理費等の削減ができる。
- 事業統合をすることで施設整備や老朽管更新に、生活基盤施設耐震化等交付金の活用が可能となった。

公営企業情報

- 行政区域内人口 173,855人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 621.15km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 153,452人（令和3年度決算）

事業統合イメージ



取組のスケジュール

- 平成20年5月から事業統合の検討を開始。
- 令和2年4月から佐賀西部広域水道企業団水道事業の運営を開始。
- 令和3年4月から施設整備を開始。

今後の展望

- 現在市町ごとに異なる水道料金を段階的に統合し、令和16年度までに水道料金の統一を目指す。

【長崎県佐世保市】

民間活力の活用（DBO方式）による浄水場の統合更新

取組の概要

安定的かつ効率的な施設整備と維持管理を実現するとともに、さらなるコスト削減を実現するため、民間活力の活用（DBO方式）により浄水場を統合更新した。

◆**総事業費** 建設費6,356,700千円、維持管理費（15年間）3,352,650千円

◆背景

- 本市北部水系の2つの基幹浄水場は、経年的な老朽化が著しく、原水からクリプトスポリジウムの指標菌も検出され、水質基準への対応が年々厳しくなっていたことも含め技術的かつ抜本的な対策が求められた。
- この課題を解決するため、平成16年に統合更新実施に向け基本計画を策定、平成20年度に民間活力導入可能性調査を実施し、民間活力の活用が期待できるDBO方式による事業を実施した。

◆具体的内容

- 2つの基幹浄水場の統合更新による施設能力のダウンサイジングを実施した。
- 既存施設を運用しながら既存施設敷地内での建設工事を実施することによって、事業の効率化を図った。
- 多系統の原水混合に対応する高度浄水処理システムを構築した。

◆効果

- 施設能力のダウンサイジングにより、維持管理費が縮減された。
- 既存施設敷地内での建設工事により、建設費が縮減された。
- 高度浄水処理システムの構築したことによって、水の安全性が向上した。

取組のポイント

- 既存施設を運用しながら、既存施設敷地内で建設する必要があったため、設置スペースを考慮し膜ろ過方式を採用した。
- DBO方式を採用することで、次の効果があった。
 - ① 設計・建設・維持管理運営の一括発注による円滑な事業推進
 - ② 事業者ノウハウによる適切な高度浄水処理システムの構築
 - ③ 維持管理を考慮した施設の構築

広域化等

PPP/PFI

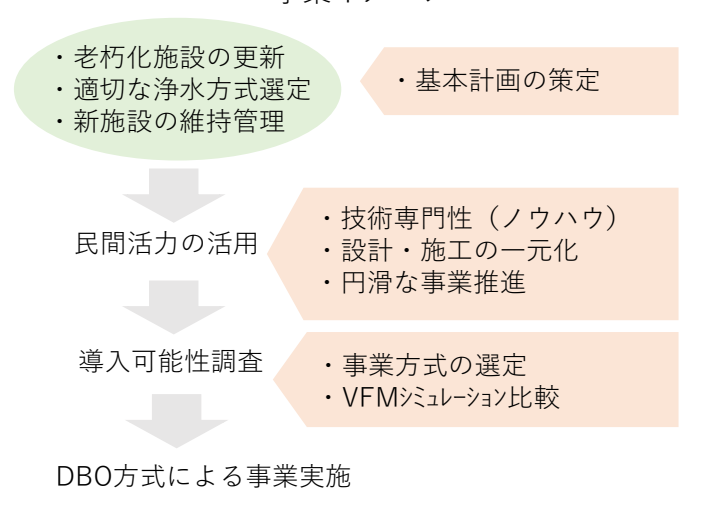
水道事業

長崎県佐世保市水道局水道施設課基幹施設建設室

公営企業情報

- 行政区域内人口 239,386人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 426km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 237,123人（令和3年度決算）

事業イメージ



取組のスケジュール

- 平成22年10月に事業契約・工事を開始。
- 平成27年4月に工事しゅん工、維持管理運営業務開始（令和12年3月までの15年間）。

今後の展望

- 現状の維持管理運営業務で得られた知識や経験を生かして次期業務更新時に向けて、維持管理運営の手法、委託範囲の拡大（縮小）などを研究し、レベル向上を図る必要がある。

【熊本県荒尾市・福岡県大牟田市】

熊本県荒尾市と福岡県大牟田市の水道施設共同化

広域化等

水道事業

熊本県荒尾市企業局総務課

取組の概要

新たな水源を効率的に確保するため、DBOと第三者委託を組み合わせた方法を導入し、荒尾市と大牟田市で県境を越えて浄水場の共同化を行った。

◆**総事業費** 建設工事費3,697,050千円、維持管理業務委託料4,293,450千円

◆背景

- 大牟田市、荒尾市は共に三池炭鉱の街として発展し、市水に先駆けて炭鉱専用水道（社水）が普及し、炭鉱社宅周辺の一般家庭まで給水している状況があったことから、市水との水道一元化という共通の課題を抱えていた。
- 両市共に水道の一元化を進める上での給水量増加及び既存水源である地下水の水質変化に伴う取水抑制が必要となったことから、水源不足が予想され、新たな水源の確保が必要不可欠となっていた。
- これらの課題を解決するため、共通の課題解決に向けて両市で連携し、共同浄水場を建設することとした。

◆具体的内容

- 熊本県、国等と調整して、熊本県工業用水道事業の有する水利権の一部転用を受けることで、新規水利権を取得した。
- 民間の技術力や経験、ノウハウを活用するため、導入可能性調査により総合的に検証し、最も有効と考えられたDBO方式を採用することによって、共同浄水場の設計、建設、さらに長期（15年）の維持管理を一括発注にて行った。

◆効果

- 施設の共同設置及びDBO方式の導入により、建設に要する経費を削減した（共同設置：▲約7億円、DBO方式の導入：▲約12億円）。

取組のポイント

- 水利権の一部転用を受けるため、県と協力しながら、厚生労働省、国土交通省、その他多くの機関との調整を実施した。
- 浄水場の建設前に圏域内の住民の理解を深めるため、住民公聴会を開催し、説明を行った。また、広報紙やホームページ等を活用し、啓発に努めた。

公営企業情報

- 行政区域内人口 50,622人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 57.37km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 48,509人（令和3年度決算）

水の流れイメージ



取組のスケジュール

- 平成18年12月に導入可能性調査を開始し、平成21年7月に設計着手。平成22年3月工事着工。
- 平成24年4月から運用開始。

今後の展望

- 令和8年度に契約期間が完了するため、今後は次期契約について検討を行う。
- 引き続き荒尾市と大牟田市で、維持管理業務について共同で発注する見込。

岐阜県高山市水道部上水道課

取組の概要

市町村合併により増大した施設を効率的に管理するため、指定管理者制度を活用した水道施設の業務委託を行った。

◆**総事業費** 指定管理委託料 300,000千円（平成18年度：導入当初）
479,126千円（令和3年度：現在）

◆背景

- 平成17年2月に旧高山市と周辺9町村による市町村合併を行ったことで、増加した施設の効率的な管理と肥大化した組織のスリム化（職員の削減）を図る必要があった。
- 合併以前から浄水場の運転管理業務の委託化を検討していたが、市有施設に指定管理者制度を導入する市の方針に同調し、水道施設も指定管理者制度による管理の開始を検討することとした。

◆具体的内容

- 広い市域に散在する水道施設を効率的に管理するため、指定管理者制度を導入した。制度導入に係る内容は以下のとおり。
平成18～30年度 取水、浄水施設の維持管理、水質検査（法定検査を除く）
令和元年度～ 指定管理業務範囲の拡大
（取水・浄水・配水施設の維持管理、水質検査、漏水調査、突発対応）

◆効果

- 指定管理者制度の導入（平成18年度）により、経費が削減された（▲約30,000千円）。
- 制度導入により、職員数が削減され組織のスリム化が図られた（導入前職員数45人⇒導入時35人⇒現在24人うち会計年度職員2名）。
- 水質管理など専門的知識が必要な業務の信頼性等の施設管理水準が向上した。

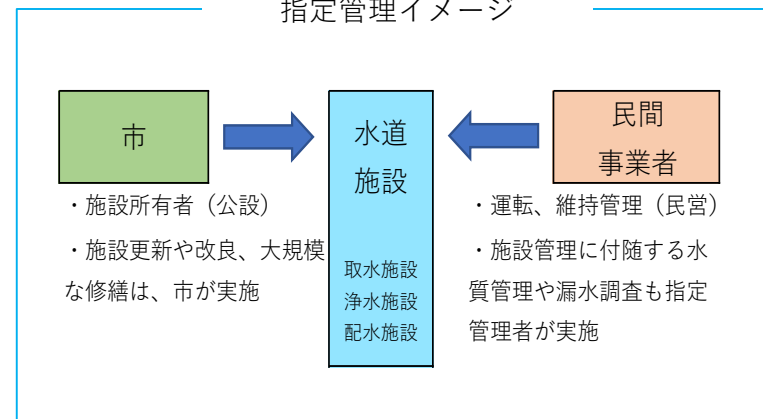
取組のポイント

- 令和元年度からの指定管理業務範囲の拡大により、更なる指定管理者による包括的な水道施設の管理が可能となった。

公営企業情報

- 行政区域内人口 84,671人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 2,178km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 83,896人（令和3年度決算）

指定管理イメージ



取組のスケジュール

- 平成18年4月から指定管理者制度の導入（第1期）
- 平成31年4月から指定管理業務範囲の拡大（第4期）

今後の展望

- 人口減少による水需要の減、収入減に対応するため、配水区域の統合等による施設の削減、ダウンサイジングを行い、管理経費の縮減を目指す。

【広島県】

第三セクターを活用した指定管理者制度

取組の概要

「持続可能な水道事業」を実現するため、広島西部地域水道用水供給水道（以下「西部用水」という。）及び沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道（以下「沼田川工水・用水」という。）に指定管理者制度を導入した。

◆総事業費 指定管理料

西部用水 54.1億円（平成25～令和3年度）
沼田川用水・工水 72.4億円（平成27～令和3年度）

◆背景

- 広島県では、水需要の減少に伴う給水収益の減少、技術職員の大量退職に伴う技術の継承、施設利用率の低下や施設の老朽化など、様々な課題を抱えていた。
- 上記の課題を解決し、安心、安全、良質な水を安定供給する「持続可能な水道事業」を実現するため、県、受水市町及び民間事業者等で構成する「水道事業に係る「公公民」連携勉強会」を設置し、県と民間双方のノウハウや技術力を生かせる公民共同企業体（第三セクター）による、水道事業の運営が検討された。

◆具体的内容

- 県と民間企業が共同出資して「株式会社水みらい広島」を設立し、同社を県営水道事業の指定管理者とし、事業運営していくこととした。

◆効果

- 指定管理者による効率的な維持管理の実施により、県営時と比較して、経費が削減された。
西部用水：年平均▲約17,830千円（平成25～令和3年度）
沼田川用水・工水：年平均▲約12,512千円（平成27～令和3年度）
- 設立当初より県職員を派遣して技術継承を進め、現在は水道施設管理業務に係る市町への有償研修、技術者派遣、コンサルティング業務等を実施しており、技術の継承及び維持・向上を実現した。

取組のポイント

- 民間主体による経営面での創意工夫の発揮と、水道事業運営における県のガバナンスを両立させるため、出資比率を民間企業65%：県35%とした。
- 民間企業の技術力・ノウハウを導入し、水中ロボットの活用や薬品注入の自動化などのAIやIoTを活用する等、水道施設の運営管理に対する課題解決や業務の効率化を行った。

指定管理

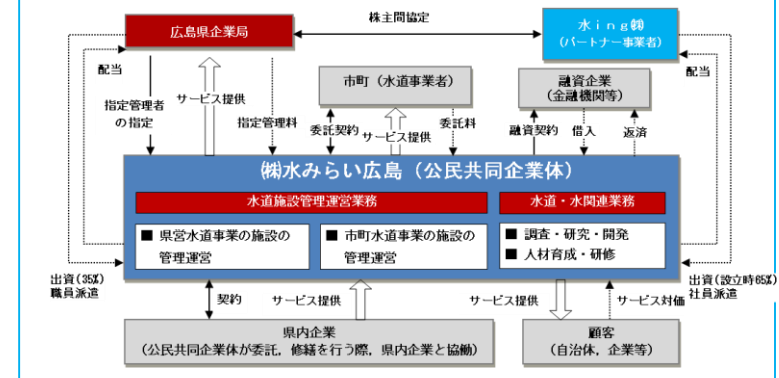
水道事業・工業用水道事業

広島県企業局水道課

公営企業情報

- 行政区域内人口 2,773,069人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 8,479.22km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 2,665,195人（令和3年度決算）
- 給水先事業所数 34事業所（令和3年度決算）

事業スキーム(設立時)



取組のスケジュール

- 平成22年9月 水道事業に係る「公公民」連携勉強会設置
- 平成24年9月 「株式会社水みらい広島」設立
- 平成25年4月 西部用水 指定管理業務 開始
- 平成27年4月 沼田川用水・工水 指定管理業務 開始

今後の展望

- 引き続き、民間の技術力・ノウハウを積極的に業務に取り入れる。
- 上記取組を通じて、「持続可能な水道事業」の実現に向けて、水道施設の管理運営に対する課題解決や水道事業の効率的な管理運営を行う。

取組の概要

施設の維持管理に民間のノウハウを活用し経費節減等を図るため、指定管理者制度の導入を行った。

◆**総事業費** 令和元～5年度 委託料 2,141,810千円（工業用水道事業分を含む）

◆背景

- 水道事業では、今後、人口減少等による収入減や老朽化施設の増加による支出の増加が見込まれる状況であり、健全な経営を継続させることが厳しい状況となっていた。また、熟練職員の退職により、技術・技能の継承が懸念されていた。
- これらの課題を解決するため、水道施設維持管理業務の単純なアウトソーシングではなく、業務に係る民間事業者の裁量が大きく、創意工夫を発揮できる指定管理者制度の導入を検討することとした。

◆具体的内容

- 宮原浄水場等2施設への維持管理体制において、指定管理者制度を導入した。
- 広島県が出資して設立した日本水道事業初の民間主導の公民共同企業体を指定管理者として選定した。
- 指定管理の主な業務内容は、施設の運転管理・維持及び修繕・水質管理業務とした。
- 「技術・技能の維持・継承」をするため、指定管理者に水道局職員を派遣し、事業者の技術力やノウハウ、コスト削減手法等を得る機会を設け、新たな維持管理体制を構築した。

◆効果

- 指定管理者制度の導入により人件費等の経費が削減された（▲84,993千円/3年（工業用水道事業分を含む））。

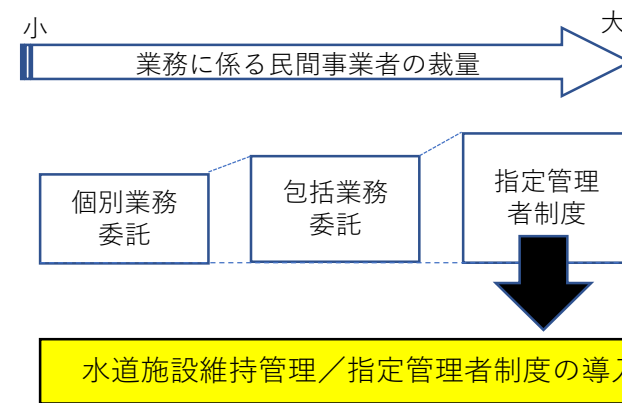
取組のポイント

- 指定管理者制度の導入に当たり、「技術・技能の維持・継承」が課題となることから、広島県が出資して設立した公民共同企業体を指定管理者とし、当該法人に対し呉市が出資することで、職員を派遣することが可能となった。

公営企業情報

- 行政区域内人口 213,008人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 352.83 km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 209,780人（令和3年度決算）

指定管理者制度のイメージ



取組のスケジュール

- 平成29年度から指定管理者制度の導入検討を開始。
- 平成30年12月に指定管理者を指定。
- 平成31年4月から指定管理者制度の運用開始。

今後の展望

- 指定管理者の創意工夫が十分発揮できるような体制の確立を目指す。

【宮城県山元町】

上下水道事業における包括的民間委託

取組の概要

震災を契機に、上下水道施設維持管理・料金関係業務等を一体とした包括的業務委託（以下、包括的業務委託という）を導入した。

◆**総事業費** 包括的業務委託料 435,841千円（5年間）

◆背景

- 人口減少に伴う上下水道料金等の減収に加え、震災の復旧・復興対応に係るマンパワー及び技術力に限りがあるため、将来にわたり安定した事業運営体制の構築が急務であった。
- こうした状況に対応するため、横浜ウォーター(株)の支援を受け、包括的業務委託を検討することとした。

◆具体的内容

- 震災を契機に、平成25年3月に横浜市、横浜ウォーター(株)と本町の上下水道事業の支援に関する三者協定を締結し、事業基盤の構築と経営改善に向け、同年7月に横浜ウォーター(株)に上下水道事業経営アドバイザー業務を委託し、平成27年度に包括的業務委託を導入した。
- 事業者の創意工夫が発揮されつつ高い業務水準を確保するため、事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式を採用した。
- 小規模自治体の人的・財政的資源等を補完しつつ、安定した事業運営を維持するため、包括委託の対象は上下水道施設維持管理全般、料金関係等業務とした。

◆効果

- 業務委託の実施に伴い職員数を削減し、人件費が削減された（▲約91,000千円）。
- 確立された滞納整理の業務手法により、料金等の未収金解消効果（2%以上）が得られた（約10,000千円）。

取組のポイント

- 業務品質向上のため年4回モニタリングを実施し、業務評価を行うとともに、業務改善を常に受託者に意識させている。
- 受託者が施設修繕や予防保全を行うことで、施設延命化に繋がっている。
- 受託者の提案により、遠隔監視装置を導入し、緊急時の早期対応が可能となった。
- お客さま対応のノウハウを持つ事業者による窓口運営により、住民サービスが向上したほか、職員の業務軽減により、技術等の早期習得に繋がっている。

包括委託

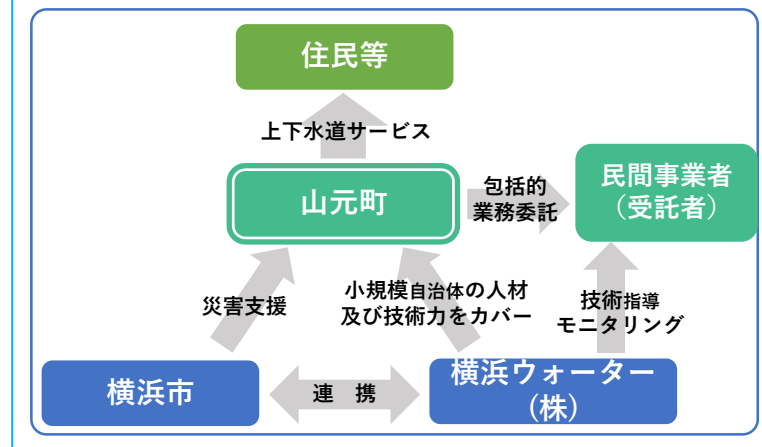
水道事業・下水道事業

宮城県山元町上下水道事業所

公営企業情報

- 行政区域内人口 11,946人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 64.58km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 11,832人（令和4年1月1日時点）
- 処理区域内人口 7,278人（令和4年1月1日時点）

包括的民間委託実施イメージ



取組のスケジュール

- 平成25～26年度に議会等へ業務実施の説明。
- 平成25年11月に事業者とのサウンディングを実施し、平成26年度にプロポーザル審査委員会を設立。
- 平成27年4月から運用開始。

今後の展望

- 本業務は、令和2年度から2期目を迎え、新たに漏水調査や資材管理等の業務を追加している。
- 今後、受託者と更なる連携強化を図るとともに持続可能な上下水道運営を行う。

秋田県秋田市上下水道局お客様センター

取組の概要

公営企業として経済性を発揮する観点から、お客様サービスに関連する業務全般を対象に包括民間委託を導入した。

◆**総事業費** 委託料 固定費：1,502,102千円 変動費：1,011,736千円

◆背景

- 包括外部監査において、お客様サービスに関連する業務が非効率であるとの指摘を受け、業務の効率化を図る必要があった。
- この課題に対応するため、本市「県都『あきた』改革プラン」の中で上下水道局の経営改革として、包括的民間委託の実施に向けて検討することとした。

◆具体的内容

- 業務の効率化、コスト縮減および一層のサービス向上を実現させるため、料金等の収納に関する業務および水道管等の管理業務を包括委託した。
- 各委託業務を連携させるため、選定された2つの候補者同士で設立した特別目的会社（SPC）と委託契約を締結した。
- 委託期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日（第1期）
- 委託先 秋田市上下水道サービス株式会社（SPC）

◆効果

- 包括委託を導入することにより、職員数及び人件費等が削減された（職員数：▲27人、人件費等：▲約90,000千円/年）。
- 民間のノウハウを活用したことで、料金の収納率が向上した（0.02%/年）。

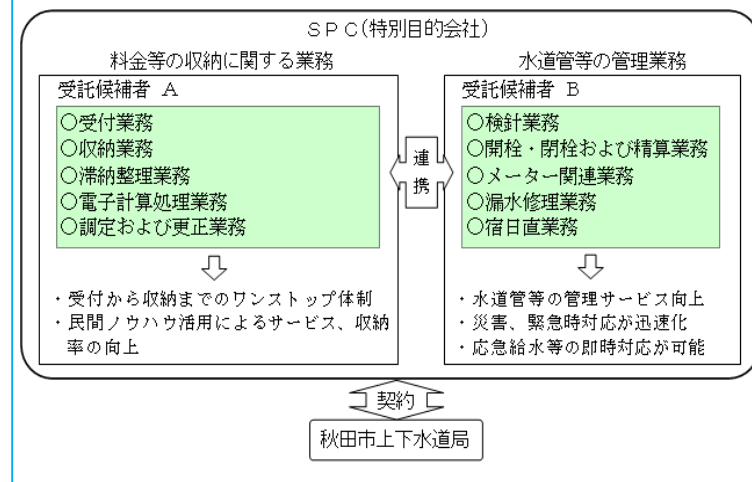
取組のポイント

- 受付、収納などの一般的なサービス業務とメーター交換や漏水修理など専門的な技術や知識、経験を必要とする業務を2つのグループに区分し、公募型プロポーザル方式によりそれぞれ受託候補者を選定した。
- 円滑かつ迅速に各業務を遂行するための相互連携と、受託事業者が業務を安全かつ安定的に継続していくためのSPC設立を契約要件とした。

公営企業情報

- 行政区域内人口 305,062人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 906.07 km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 302,215人（令和3年度決算）

委託業務と契約形態イメージ



取組のスケジュール

- 平成23年1月に市の改革プランに掲げ、平成25年9月公募型プロポーザルで受託候補者を選定。
- 平成25年10月に契約締結し、平成26年4月から運用開始。

今後の展望

- 包括委託業務の適切な管理監督を行うため、各種研修への参加による人材育成を行う。
- マニュアルの再整備による業務の明確化を図る。

【群馬県桐生市】

窓口業務の包括的民間委託

包括委託

水道事業

群馬県桐生市水道局総務課

取組の概要

個別に委託していた業務をまとめ、包括的に複数年委託することで、経営の効率化を図った。

◆総事業費 包括的民間委託料 907,434千円（3年間）

◆背景

- 水道事業を取り巻く環境においては、給水人口の減少による給水収益の減少、職員減少による技術職員の不足や技術力の低下、老朽化に伴う更新需要の増加等の課題が加速し、従来通りの事業運営では持続的な事業の執行が困難になりつつあった。
- 執行体制の確保や経営改善により良好な事業運営を継続するための1方策として、包括的民間委託について検討することとした。

◆具体的内容

- 民間事業者の創意工夫と技術力（ノウハウ）により業務の質的向上を図り、お客さまサービスの向上に努めるとともに、持続的・効率的な水道事業の運営に資する方策として、個別に委託していた業務をまとめて、包括的に複数年間（3年間）の委託を行った。
- 業者選定には、公募型プロポーザル方式を採用し、企画提案による付加価値などの非価格要素とともに提示された参考見積価格を総合的に評価した。

◆効果

- 時間外通報について、第一連絡先を委託事業者にすることで、職員の負担軽減が図れた。
- 各業務間の連携処理や、契約・出納業務等が削減され、事務処理の効率化が図れた（費用対効果や経費削減については今後検証予定）。

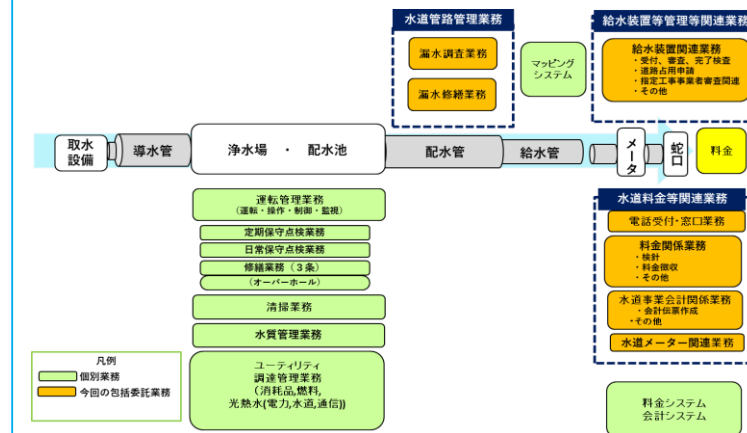
取組のポイント

- 個別委託していた検針・料金業務委託、給水業務委託、漏水調査・修繕業務等を包括委託として一本化し、桐生市水道事業窓口業務包括委託として3社による共同企業体と契約を行った。
- 漏水調査から漏水修繕までの一連の業務を任せ、共同企業体の各構成員同士が強固な連携体制を構築することにより効率的な修繕体制を確保した。
- 災害等発生時の対応について、緊急時にも迅速かつ円滑に応急復旧活動が遂行できるよう、共同企業体の各構成員と災害協定を締結した。

公営企業情報

- 行政区域内人口 106,230人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 274.45km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 105,394人（令和3年度決算）

委託範囲のイメージ



取組のスケジュール

- 令和元年度に官民連携形態の検討を開始し、令和2年度に実施要領書等の内容の精査を行った。
- 令和3年度に公募型プロポーザルで業者を選定し、同年1月に契約締結。令和4年4月より運用開始。

今後の展望

- 費用対効果や技術継承について、業務開始後の履行状況を精査し、実施効果が得られるように検証を行う。
- 職員による日々のモニタリング及び業務評価を行うことにより、効果的な委託とする。

【群馬東部水道企業団】

上水道事業における官民出資会社による包括事業委託

取組の概要

広域化により増大する業務や工事を効率的かつ継続的に実施するために、平成29年度より、群馬東部水道企業団と民間企業グループとで設立した官民出資会社「(株)群馬東部水道サービス」と、包括委託+第三者委託+DB方式を取り入れた「事業運営及び拡張工事等包括事業委託（以下、包括事業委託）」を実施した。

◆総事業費 49,582,606千円（3条事業費 24,210,020千円 4条事業費 25,372,586千円）

◆背景

- 平成28年4月の広域化により拡大・増加した業務を、サービス水準を維持向上させたうえで効率的に実施する必要があった。また、広域化により施設再構築事業及び老朽管や老朽設備の更新事業に国庫補助事業が活用できることになり、国庫補助事業が終了する令和6年度までの期間について、広域化以前よりも約1.6倍増加する工事量を効率的に実施する必要があった。
- これらの課題を解決するため、(株)群馬東部水道サービスと契約期間を令和6年度までの8年間、事業スキームを包括委託+第三者委託+DB方式とする包括事業委託を検討することとした。

◆具体的内容

- 構成団体の太田市及び館林市において経営基盤強化に大きな成果を挙げている第三者委託を含めた包括事業委託を企業団全域に拡大した。
- 期間限定で増加する工事に対応するためにDB方式などの官民連携手法を導入した。

◆効果

- 包括事業委託導入により職員数及び人件費が削減された(平成28年度78名－令和3年度52名＝▲26名、平成28年度617,590千円－令和3年度480,811千円＝▲136,779千円)。
- 包括事業委託を企業団全域に展開したことで、サービス水準の格差解消に繋がった。
- 企業団職員を官民出資会社に派遣することで、技術継承できる体制を構築できた。
- 官民出資会社とすることで公益性の確保、事業の継続性の維持が可能となった。

取組のポイント

- 包括事業委託では、民間の事業領域、事業期間、事業範囲が拡大し、業務責任範囲も拡大するが、官民出資会社を設立したことで、官側のガバナンス強化により公益性を確保した上で、民間の技術・ノウハウを活かした効率的な事業運営が可能となっている。

包括委託

PPP/PFI

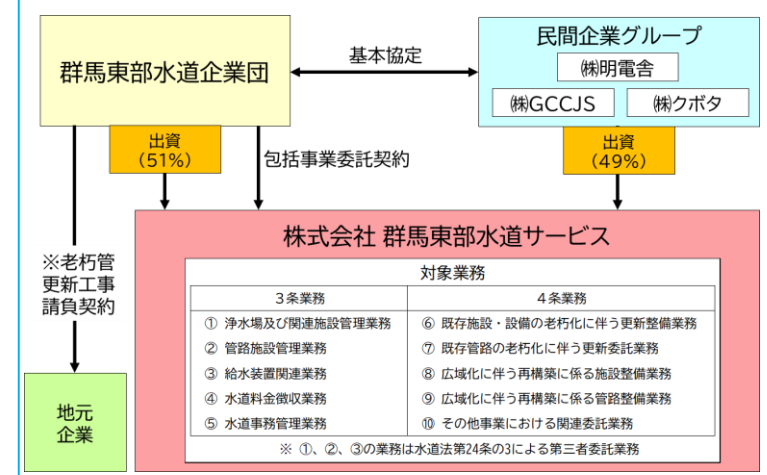
水道事業

群馬東部水道企業団企画課

公営企業情報

- 行政区域内人口 450,281人（令和4年3月末時点）
- 行政区域内人口 577.30km²（令和4年3月末時点）
- 給水人口 447,697人（令和3年度決算）

事業スキーム



取組のスケジュール

- 平成28年 4月 募集公告
- 平成28年11月 基本協定及び官民出資会社に係る合意書の締結
- 平成28年12月 株式会社群馬東部水道サービス設立
- 平成29年 4月 包括事業委託開始（契約期間8年間）

今後の展望

- 令和3年度に実施した中間評価の結果を踏まえ設定した、群馬東部地域の水道事業の課題解決に向けた令和6年度までの目標・方針に基づき、事業の進捗管理を実施していく。

【埼玉県さいたま市】

水道局営業系業務の包括的民間委託

包括委託

水道事業

埼玉県さいたま市水道局業務部営業課

取組の概要

給水収益の減少に対応するため、水道局営業系業務の包括的民間委託を行った。

◆**総事業費** 委託料：約45億円（5年間）

◆背景

- 人口の減少や節水型機器の普及等により給水量が減少し、給水収益の減少が見込まれている。
- これらの課題を解決するため、受託者の業務プロセス、ノウハウ及び専門技術によって、よりコストをかけずに質の高いお客様サービスを提供し、また高い収納率を維持することで、生産性の向上を実現するため、包括委託について検討することとした。

◆具体的内容

- 電話受付センター業務、水道メーター検針業務、水道料金等収納関連業務及び未納整理業務の包括委託を行った。
- 電話受付センターにおいてお客様からの問い合わせ等を受け付けるワンストップ体制を敷き、上記営業系業務を電話受付センターに集約した。

◆効果

- 包括委託により、委託料が削減された（▲11,304千円/年）。
- 包括委託により、職員数・人件費が削減された（職員数：▲10人、人件費：▲69,788千円）。
- 電話受付センターにワンストップ化させたことで、多くのお客様からの問い合わせ等をセンターにおいて処理することができ、お客様の利便性の向上につながった。
- 個別契約では困難であった各部門の連携が、包括委託により可能となり、効率的な未収金の回収が可能となった（未納整理対象件数：▲16,112件、未収金額：▲216,498千円）。

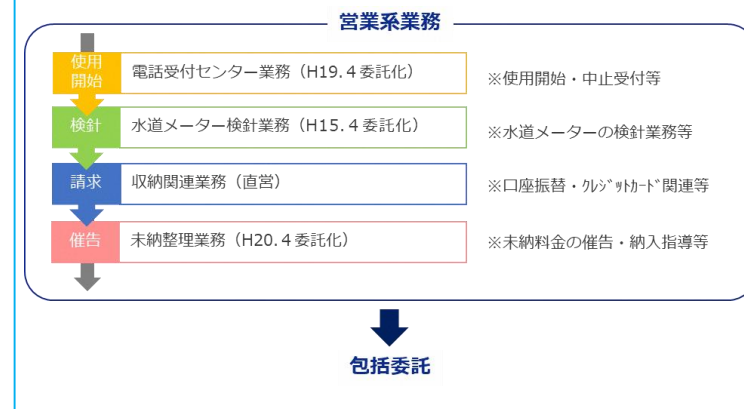
取組のポイント

- 優れた業務遂行能力を有する受託者と契約するため、公募型プロポーザル方式での選定を行った。
- 受託者の選定にあたり、適切かつ確実なサービス提供が確保される事を目的に、要求水準の内容の遵守の有無に関するモニタリング項目（セルフモニタリング）として29項目（必須9項目、任意20項目）の提案を求め、その評価を行った。

公営企業情報

- 行政区域内人口 1,332,226人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 217.43km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 1,333,897人（令和3年度決算）

包括委託イメージ



取組のスケジュール

- 平成30年度に検討を開始し、令和2年12月に契約を締結。
- 履行期間：令和3年4月～令和8年3月（5年間）

今後の展望

- 業務の標準化に改善の余地があるため、今後は業務プロセスの最適化に取り組んでいく。
- 水道事業の持続性の確保にあたり、受託者の業務プロセス、ノウハウ及び専門技術を本市と共有するために、受託者主催の研修会の実施等を通じて、技術や知見の継承へ取り組んでいく。

神奈川県企業庁企業局水道部浄水課

● 取組の概要

国内水道事業者が抱える事業運営上の課題を解決する方策として「公民連携モデル」を構築することとし、箱根地区水道事業包括委託を実施した。

◆**総事業費**（第2期）資本的支出1,532,520千円、収益的支出3,143,880千円

◆**背景**

- 当庁をはじめ国内水道事業者は、水道料金の減収、施設更新費用の増大、職員不足などの事業運営上の課題を抱えている。民間活力の導入は課題解決の方策の一つとして挙げられ、その具体的な手法として包括委託導入の検討を始めたが、水道事業を包括委託している事例が少なく、民間事業者が水道事業運営のノウハウ習得や実績づくりをする場がなかった。
- これらの課題を解決するため、民間事業者が水道事業運営のノウハウ習得や実績づくりが行えるよう、取水から末端給水までの一連の業務を行っている当庁の出先機関である箱根水道営業所管内を包括委託のフィールドとして選定した。

◆**具体的内容**

- 委託方法は、従来型の委託と水道法に基づく第三者委託制度を組み合わせた包括的民間委託とした。
- 第1期・第2期ともに5年間の事業期間中に他の水道事業者が包括委託を導入する際の参考となるよう、汎用性のある「公民連携モデル」の構築に取り組んでいる。

◆**効果**

- 受託者が水道事業運営のノウハウを適切に習得し、業務が滞りなく実施されていることやICT技術など民間ならではのノウハウも活用されていることが確認され、「公民連携モデル」の基盤を構築することができた。
- 包括委託前の運営実績をもとに算出した予定価格と受託者の落札価格の差額である約7億6,800万円のコスト削減につながった。

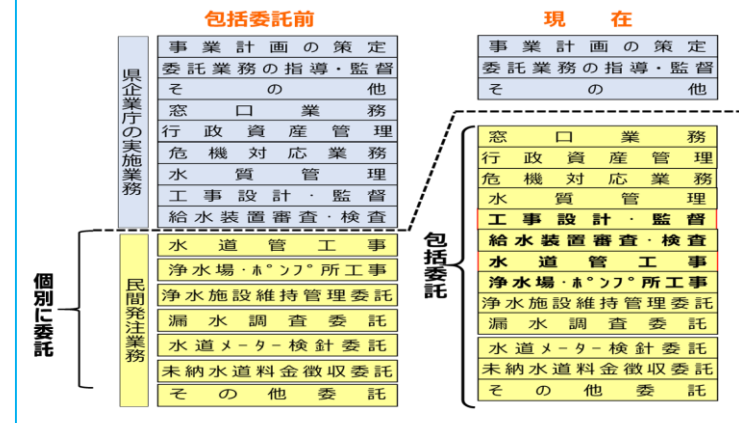
● 取組のポイント

- 包括委託の業務範囲に建設改良工事を含めたのは、全国初の取組である。
- 地域貢献及び災害対応について業者選定の評価項目とし、事業期間中も実施状況のモニタリングを行うことで、災害時の迅速な応急体制の確立や地元イベントへの参加などに受託者が積極的に取り組んでいる。
- 第1期で当庁職員の業務負担となっていた受託者の業務実施状況の確認（モニタリング）について第2期で見直しを行い、公民双方で評価の内容を共有できる効率の良いモニタリング手法を確立した。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口 3,063,213人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 1,081.70km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 2,844,676人（令和3年度決算）

包括委託導入前・導入後のイメージ



● 取組のスケジュール

- 平成26年4月～平成31年3月 第1期（5年間）
- 平成31年4月～令和6年3月 第2期（5年間）

● 今後の展望

- 令和5年度末で第2期が終了する。令和6年度以降も第1期・第2期の運営状況を踏まえて、引き続き包括委託による事業を継続し、委託期間の延伸や委託業務範囲の拡大などを検討する。

【石川県かほく市】

上下水道事業における事業横断型の包括的民間委託

取組の概要

職員数の減少や事業効率化に対応するため、上下水道事業において、事業横断型の包括的民間委託を行った。

◆**総事業費** 維持管理費 1,476,900千円

◆背景

- 平成16年3月に3町（高松町、七塚町及び宇ノ気町）の合併により誕生したかほく市では、合併当初から職員数が減少しており（上下水道部局職員は合併当初19人→平成24年度11人まで減少）、水質管理能力の低下が懸念された。
- 公共下水道事業は全国規模の業者が管理していたが、農業集落排水事業は地元企業、水道事業は直営と、事業によって維持管理レベルに差があった。
- これらの課題を解決するため、上下水道事業において、一体的に事業横断型の包括的民間委託を実施した。

◆具体的内容

- 水道、公共下水道及び農業集落排水事業の維持管理業務並びに料金関係窓口業務の諸経費を合算した上でそれぞれの費用を分析し、費用の削減を図った。
- 水道、公共下水道及び農業集落排水事業の維持管理業務だけでなく、料金関係窓口業務も含め契約を一本化し、全国公募型プロポーザル方式により契約を締結した。

◆効果

- 維持管理費用が全体で約8%削減された（約75,000千円/5年）。
- 豊富なノウハウや技術力を有する事業者に委託することにより、上下水道事業ともに安定した水質管理が可能となった。

取組のポイント

- 5年間の複数年度契約とすることにより、次の効果があった。
 - ① 契約更新手続きが不要になったことに伴う事務負担の低減
 - ② 事業規模の拡大による諸経費の削減や薬品等の購入単価の引下げ
- 民間のノウハウや技術のある受託業者の定期点検により、事後保全型の管理から予防保全型の管理へ移行することができた。
- 受託業者からの提案により、地元企業との連携強化や、市民向け学習会の実施、市職員と共同した防災訓練等を実施している。

包括委託

水道事業・下水道事業

石川県かほく市産業建設部上下水道課

公営企業情報

- 行政区域内人口 35,854人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 64.44km²（令和4年1月1日時点）
- 処理区域内人口 31,352人（令和3年度決算）
- 給水人口 35,608人（令和3年度決算）

委託業務のイメージ

		第1期 H22～24年度	第2期 H25～29年度	第3期 H30～R04年度
公共下水道事業	処理場（2箇所）	包括的民間委託 （レベル2.5） 県内指名競争入札	事業横断型 包括的民間委託 （レベル2.5） 全国公募型 プロポーザル方式	事業横断型 包括的民間委託 （レベル3相当） 全国公募型 プロポーザル方式
	ポンプ場（2箇所）			
	ろ過・浄化槽（32箇所）			
	管路（262km）			
農業集落排水事業	処理場（12箇所）	包括的民間委託 （レベル2.5） 県内指名競争入札	事業横断型 包括的民間委託 （レベル2.5） 全国公募型 プロポーザル方式	事業横断型 包括的民間委託 （レベル3相当） 全国公募型 プロポーザル方式
	ろ過・浄化槽（46箇所）			
	管路（49km）			
水道事業	浄水施設（2箇所）	直営 （一部保守は委託）	事業横断型 包括的民間委託 （レベル2.5） 全国公募型 プロポーザル方式	事業横断型 包括的民間委託 （レベル3相当） 全国公募型 プロポーザル方式
	送水施設（5箇所）			
	配水施設（7箇所）			
	深井戸（12箇所）			
	管路（320km）			
料金関係業務	市全域	直営 （検計は委託）	直営 （検計は委託）	

取組のスケジュール

- 平成28年5月に具体的な検討を開始。
- 平成29年1月に審査委員会を設置し、各種審議を実施。
- 平成29年10月に事業者からのプレゼンテーションを実施。
- 平成29年12月に契約を締結。

今後の展望

- 石川中央都市圏における上下水道事業の広域連携を念頭に、維持管理業務の他団体との共同発注を検討。

【沖縄県宜野湾市】

上下水道事業包括業務委託の導入

取組の概要

効果的な民間活力の導入によって更なる市民サービスの向上及び業務効率化を実現するため、令和3年4月1日より上下水道事業包括業務委託を開始した。

- ◆**総事業費** 水道事業 委託料 1,527,281千円（令和3～7年度）
下水道事業 委託料 795,127千円（令和3～7年度）

◆背景

- 平成25年3月の「宜野湾市行政診断業務委託」において提言された「上下水道の組織一元化及び包括的アウトソーシング」について、同年4月に庁議決定。
- 平成30年度の上下水道統合を契機として、持続的かつ効率的で効果的な事業運営を目指すため、水道業務と下水道業務を連携した包括業務委託の検証・検討を始めた。

◆具体的内容

- 上下水道料金等の検針や調定、収納等に関する料金業務や上下水道施設の維持管理業務等の工務関連業務を包括して民間事業者へ委託することとした。

◆効果

- 包括委託による業務量の削減により、職員数及び人件費が削減された。

職員数：職員4名、会計年度任用職員11名の減員

人件費：水道事業▲約46,000千円/年、下水道事業▲約18,000千円/年 ※決算額を比較

取組のポイント

- 利便性の向上のため、水道開閉栓のWEB受付を導入し、24時間WEBで水道の使用と中止の申込を可能とした。
- 「地理情報統合プラットフォーム」を導入し、特に維持管理における業務効率化を図った。
- サウンディング（対話型市場調査）を実施し、市場性の有無や委託範囲等について事業者から意見や提案を募り、包括業務委託の事業化にあたっての参考とした。
- 日々のモニタリングや利用者アンケートの結果を反映した、年次評価や中間評価（履行期間4年目に実施）を行い、包括業務委託の総合的な効果を検証することとした。

包括委託

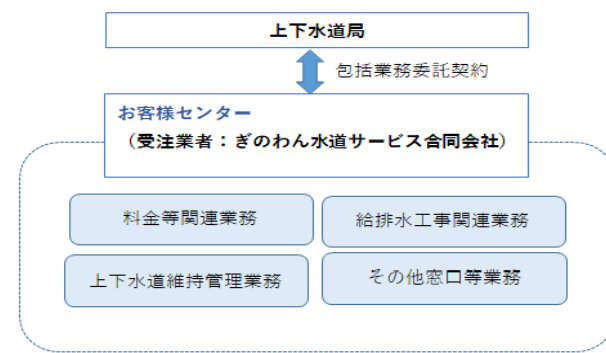
水道事業・下水道事業

沖縄県宜野湾市上下水道局総務企画課

公営企業情報

- 行政区域内人口 100,317人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 19.8km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 99,902人（令和3年度決算）
- 処理区内人口 95,843人（令和3年度決算）

上下水道事業包括委託のイメージ



取組のスケジュール

- 平成30年5月包括業務委託専門委員会立ち上げ、先進地視察やサウンディングを実施。
- 令和元年度に委託業務範囲、発注方法、参加資格要件等の決定、要求水準書等の作成。
- 令和2年7月に包括選定委員会を設置し、事業者選定に係るプロポーザルを実施。同年12月に優先交渉権者と契約締結。
- 令和3年4月から運用開始。

今後の展望

- 引き続き、市民サービスの向上及び業務効率化を図りながら、包括業務委託の総合的な効果検証を進めていく。